

(証券コード 4007)
平成23年 6月 7日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目 8 番 8 号

日本化成株式会社

取締役社長 中 村 英 輔

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本年 3 月の東日本大震災により被災された株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年 6 月 28 日（火曜日）午後 5 時 40 分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年 6 月 29 日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 福島県いわき市小名浜字高山34番地（当社本店）
当社 小名浜工場 事務棟 1 階コミュニティールーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第97期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月 31 日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第97期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月 31 日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nkchemical.co.jp>) に掲載いたします。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成23年3月期）における日本経済は、欧米経済の見通し、資源価格、為替の動向等、種々の不透明要素を抱えながらも、全般的な景況感はい概ね底堅く推移しましたが、去る3月11日に発生した東日本大震災の影響により状況が大きく変化しました。

即ち、震災により広範囲にわたる地域で生産設備等が損壊したことに加え、サプライチェーンの寸断、電力不足といった供給面の制約による生産活動の停滞や個人消費の手控え等により景況感が冷え込むなど、震災の影響を色濃く反映したものとなりました。

このような状況の下、当社グループは、最終年度に入った3ヶ年の新中期経営計画「NKC-Plan2010」のアクションプログラムに沿って、各種の合理化、効率化、生産効率アップ等のコストダウン努力、販売数量確保等、業績の向上に引き続き注力いたしました。

こうした中、当社グループの連結経営成績は、第1四半期から概ね順調に推移し、各種収益向上諸施策の効果も相俟って、相応の成果を挙げることができましたが、今回の大震災による小名浜工場の一部設備損傷等による生産活動への影響及び被災設備の復旧費用等に関連する特別損失を計上したことから、最終的な当期純損益は赤字となりました。

具体的には、当連結会計年度の売上高は39,118百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は3,086百万円（前年同期比112.2%増）、経常利益は3,005百万円（前年同期比143.9%増）となりました。当期純損益は、震災による復旧費用を含む災害による損失等として計4,753百万円の特別損失を計上したことから、961百万円（前年同期は当期純利益661百万円）の損失となりました。

セグメント別の状況は次の通りであります。

なお、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

前年同期との比較については、前連結会計年度のセグメント別を当連結会計年度のセグメント別に組み替えて比較しております。

(無機化学品事業)

硝酸をはじめとするアンモニア系製品は、主要顧客の需要が想定以上に回復したことにより、販売数量、売上高とも増加しました。ゴム用カーボンブラックは、需要の回復が遅れ気味であったことに加え、震災による設備の損傷等、比較的損害が大きく、販売数量、売上高とも前年同期を下回りました。合成石英粉は、前年度後半以降回復過程を辿り始めた半導体関連分野の需要増加傾向の継続等により、販売数量、売上高とも増加しました。ディーゼル車脱硝用高品位尿素水（アドブルー）は、市場競争の激化により、販売数量、売上高とも減少しました。

その結果、全体の売上高は18,671百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

(機能化学品・化成品事業)

タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）は、フッ素樹脂及びフッ素ゴム等従来向け用途に加え、太陽電池封止材向け需要の伸張等により、また、紫外線硬化性樹脂は、需要の回復等により、何れも販売数量、売上高とも増加しました。脂肪酸アמידは、需要の回復等により概ね堅調に推移しましたが、震災による影響を受け、販売数量、売上高とも前年同期並みとなりました。電子工業用高純度薬品は、市場競争の激化に加え、震災による影響が大きく、販売数量、売上高とも減少しました。

メタノール及びホルマリンは、需要回復等により、販売数量、売上高とも増加しましたが、木材加工用接着剤は、従来から住宅産業の不振により販売が低迷していたのに加え、震災により需要が大幅に減少し、販売数量、売上高とも減少しました。

その結果、全体の売上高は14,134百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

(エンジニアリング事業)

企業の設備投資抑制傾向継続の影響で一般プラント工事の受注が減少したこと等により、売上高は3,601百万円（前年同期比28.0%減）となりました。

(その他事業)

貨物運送・荷役事業の売上高は前年度並みとなりましたが、産業廃棄物処理関連業及び有機溶剤等の蒸留・精製業は処理量の減少により売上高が減少しました。

その結果、全体の売上高は2,491百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

【セグメント別連結売上高】

単位：百万円

	平成22年3月期		平成23年3月期		前期比 増減額	前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
無機化学品事業	16,391	42.8%	18,671	47.7%	2,280	13.9%
機能化学品・化成 品事業	13,870	36.2%	14,134	36.1%	264	1.9%
エンジニアリング 事業	5,002	13.1%	3,601	9.2%	△1,401	△28.0%
報告セグメント計	35,263	92.1%	36,406	93.0%	1,143	3.2%
その他事業	2,800	7.3%	2,491	6.4%	△309	△11.0%
調整額（注）	238	0.6%	221	0.6%	△17	△7.1%
合 計	38,301	100.0%	39,118	100.0%	817	2.1%

（注） 売上高の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない電気及び蒸気の販売であります。

（2）対処すべき課題

当社グループは、平成20年4月から3ヶ年の新中期経営計画「NKC-Plan2010」をスタートさせ、「成長シナリオの実行」に向けた着実な取り組みを開始しましたが、リーマンショック以降の世界同時不況の煽りを受け、急速「抑制的な経営」に移行し、その後、徐々に景気が回復する中で、平成21年後半から再度「成長シナリオの実行」への転換を図りました。

3ヶ年の最終年度である当連結会計年度（平成23年3月期）においては、業績目標数値を必達すべく、最大限の努力を尽くした結果、経常利益ベースでは相応の成果を達成することができましたが、最終損益段階では、東日本大震災に伴う復旧費用等の特別損失計上があり、誠に残念ながら赤字となりました。

大震災の余波が継続し、電力不足など不安材料を抱える中、景況感は下押し圧力が強い状態が続いておりますが、今後の生産活動の回復や復興需要の本格化等により、マクロ的には順次景気が回復軌道に戻るものと見込まれます。

こうした中で、当社グループといたしましては、第1四半期は何とか震災の影響に耐え抜き、第2四半期以降、順次生産面及び業績面での立上げを成し遂げ、秋口以降、震災前の業績軌道に戻すという道筋に沿って力強く前進することにより、大震災による打撃を今期中に克服する目処をつけ、新たな再生復興を確実なものとするべく、全力を尽くしてまいり所存であります。

また、当初今春に成案をご提示する予定でありました5ヶ年の新中期経営計画「NKC-Plan2015」につきましては、今回震災の影響等を踏まえ、事業戦略の見直し・再構築を行い、新しい日本化成により相応しい事業計画を、改めてご提示いたしたいと考えております。

更に、当社グループの経営の重要な柱と位置づけております内部統制システムの整備、コンプライアンス（法令・企業倫理の順守）とリスク管理の徹底、RC（レスポンシブル・ケア）の推進にも、引き続きグループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも温かいご支援を賜りますよう、宜しく御願い申し上げます。

【経営の基本方針】

- ① 数値目標の達成
- ② 経営のスピードアップ
- ③ 公正・公平かつ規律ある経営の実践継続

【平成23年度経営課題】

- ① 平成23年度（平成24年3月期）の数値目標の達成
- ② 小名浜工場の復興と全社事業構造改革の推進
- ③ 集中事業（タイク、合成石英粉）の事業拡大

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,302百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
黒崎工場 合成石英粉中間工程増強工事
- ② 当連結会計年度末において継続中の主要設備
小名浜工場 タイク2系製造設備設置工事

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の合計額は11,977百万円であり、前期末に比べ1,247百万円の減少となっております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 94 期 (平成19年度)	第 95 期 (平成20年度)	第 96 期 (平成21年度)	(当期)第97期 (平成22年度)
売 上 高(百万円)	51,729	48,650	38,301	39,118
経 常 利 益(百万円)	3,462	842	1,232	3,005
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	1,540	347	661	△961
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	14円65銭	3円30銭	6円29銭	△9円14銭
総 資 産(百万円)	40,612	38,095	36,075	39,375
純 資 産(百万円)	12,168	12,082	12,569	11,064
1株当たり純資産額(円)	115.24	114.48	119.04	107.85

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 94 期 (平成19年度)	第 95 期 (平成20年度)	第 96 期 (平成21年度)	(当期)第97期 (平成22年度)
売 上 高(百万円)	38,685	36,429	26,715	29,548
経 常 利 益(百万円)	3,023	770	764	3,000
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	1,279	389	475	△613
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	12円17銭	3円70銭	4円53銭	△5円84銭
総 資 産(百万円)	34,067	31,719	30,322	32,043
純 資 産(百万円)	9,872	9,843	10,128	9,296
1株当たり純資産額(円)	93.94	93.67	96.38	88.46

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

セグメント	主 要 製 品
無機化学品事業	アンモニア系製品（液安、硝酸、硝酸塩類、硫安、混酸、液体尿素、高品位尿素水等）、ゴム用カーボンブラック、合成石英粉等
機能化学品・化成事業	タイヤ（ゴム、プラスチック架橋助剤）、紫外線硬化性樹脂、脂肪酸アמיד、ワックス、電子工業用高純度薬品、2-ピロリドン（有機溶剤）、メタノール、ホルマリン、硫酸、接着剤、石油販売業等
エンジニアリング事業	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事等
その他事業	貨物運送・荷役業、サービス関連業（熱供給業、蒸留事業、産業廃棄物処理関連業）等

なお、ゴム用カーボンブラックにつきましては、去る3月11日に発生した東日本大震災による設備損傷等の被害が大きく、復旧後の事業見通しが立たないことから、平成23年5月12日開催の取締役会で製造終了を決議いたしました。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成23年3月31日現在）

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	親会社の有する当社株式（出資比率）	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
㈱三菱ケミカルホールディングス	50,000	52.8 (52.8)	子会社の株式保有及び経営管理
三 菱 化 学 (株)	50,000	52.8 (0.0)	総合化学

- (注) 1. 平成17年10月3日付で、当社の親会社である三菱化学㈱が、株式移転により設立された㈱三菱ケミカルホールディングスの100%子会社となったことに伴い、㈱三菱ケミカルホールディングスも当社の親会社に該当しております。
2. 親会社の有する当社株式欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。

三菱化学㈱は当社の親会社のうち株式を直接保有する親会社であり、同社は当社の株式を55,510千株（同子会社保有の株式を含む）保有しております。

当社の同社に対する営業上の主な取引は当社の製品の販売及び原料等の購入であります。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

	会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
子会社	日化運輸(株)	60 百万円	100.0 %	貨物自動車運送、製品包装出荷及び各種荷役
	日化エンジニアリング(株)	100	100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事
	日化新菱(株)	50	60.0	産業廃棄物のリサイクル及び中間処理
	日化トレーディング(株)	60	100.0	化学製品、機器等の販売、倉庫業、燃料、石油製品の販売
	小名浜蒸溜(株)	80	100.0	有機溶剤等の蒸溜・精製
関連会社	小名浜海陸運送(株)	150	30.1	港湾運送荷役業

なお、日化新菱(株)につきましては、去る3月11日に発生した東日本大震災による設備損傷等の被害が大きく、復旧後の事業見通しが立たないことから、平成23年5月12日開催の取締役会で、平成23年8月末日をもって同社事業から撤退し、その後同社は解散することを決議いたしました。

(8) 主要な営業所及び工場等（平成23年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
西日本支店	大阪府大阪市、愛知県名古屋、福岡県福岡市
技術開発センター	福島県いわき市
小名浜工場(本店所在地)	福島県いわき市
黒崎工場	福岡県北九州市

② 重要な子会社等

会社名	名称	所在地
日化運輸(株)	本社	福島県いわき市
日化エンジニアリング(株)	本社	福島県いわき市
日化新菱(株)	本社・工場	福島県いわき市
日化トレーディング(株)	本社	福島県いわき市
小名浜蒸溜(株)	本社・工場	福島県いわき市
小名浜海陸運送(株)	本社	福島県いわき市

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
754名	10名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
322名	5名減	44.0歳	16.8年

(注) 当社従業員数には当社から他の会社への出向者、退職者、派遣社員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
(株) みずほコーポレート銀行	2,900
農林中央金庫	2,690
三菱UFJ信託銀行(株)	1,475
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,200
(株) 常陽銀行	1,000
(株) 東邦銀行	885

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 105,115,800株（前期末比 増減なし）
 (3) 株主数 7,402名（前期末比 40名減）
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
三 菱 化 学 (株)	55,450,500	52.77
三 菱 商 事 (株)	12,750,000	12.13
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	3,700,000	3.52
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	1,254,000	1.19
日 新 建 物 (株)	969,000	0.92
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	873,000	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	670,000	0.64
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口1	302,000	0.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口6	266,000	0.25
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口3	265,000	0.25

(注) 持株比率は、自己株式（26,873株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	中 村 英 輔	
常務取締役	藤 倉 剛	小名浜工場長 黒崎工場、技術・生産担当
常務取締役	取 溜 博 之	みらいプロジェクト、技術開発センター、営業担当
取 締 役	坂 本 昭 二	機能化学品事業部長
取 締 役	村 田 光 司	三菱化学(株) 理事 機能化学本部機能化学企画室長
常勤監査役	川 村 邦 生	
常勤監査役	門 屋 利 男	
監 査 役	田 中 繁 雄	三菱化学(株) 監査役
監 査 役	美 村 貞 直	弁護士

- (注) 1. 監査役川村邦生、門屋利男、田中繁雄及び美村貞直の4氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役門屋利男氏は三菱化成工業(株)（現三菱化学(株)）等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成22年6月25日開催の第96回定時株主総会において、中村英輔、藤倉剛、取溜博之、坂本昭二及び村田光司の各氏が取締役に、美村貞直氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

取締役社長松永正大、取締役露木滋及び監査役高田和紀の各氏は平成22年6月25日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	変更後	変更前	異動年月日
中村英輔	常務取締役 総務人事部・経理部・ 監査室・業務室・小名 浜工場・黒崎工場担当	常務取締役 総務人事部長 経理部・監査室・業務 室・小名浜工場・黒崎 工場担当	平成22年4月1日
	取締役社長	常務取締役 総務人事部・経理部・ 監査室・業務室・小名 浜工場・黒崎工場担当	
藤倉剛	常務取締役 小名浜工場長 黒崎工場、技術・生産 担当	取締役 小名浜工場長	平成22年6月25日
取溜博之	常務取締役 みらいプロジェクト、 技術開発センター、営 業担当	取締役 機能化学品事業部長 技術開発センター担当	
坂本昭二	取締役 機能化学品事業部長	理事 機能化学品事業部機能 材グループグループマ ネジャー	

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取 締 役	5	72,470
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	35,590 (35,590)
合 計	8	108,060

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会において年額1億8千万円以内(使用人分給与は含まれない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額4千5百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給人員は、平成22年6月25日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役2名を除いております。
5. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役2名を除いております。
6. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金12,800千円が含まれております。
7. 監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金3,340千円が含まれております。
8. 上記のほか、平成22年6月25日開催の第96回定時株主総会の決議に基づき、平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対し退職慰労金を以下の通り支給しております。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の事業報告において記載済みの退職慰労引当金を除いております。
退任取締役1名 7,780千円
9. 上記のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名25,200千円であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 監査役 川村邦生

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と川村邦生氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 監査役 門屋利男

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と門屋利男氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 監査役 田中繁雄

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、製造部門及び技術部門での豊富な業務経験を通して得た知見に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と田中繁雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 監査役 美村貞直

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

平成22年6月の就任後、当事業年度において取締役会は13回開催され、出席率は92.3%、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

平成22年6月の就任後、当事業年度において監査役会は10回開催され、出席率は90%、弁護士としての専門的な知識と経験を活かし、発言を行っております。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と美村貞直氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況（平成23年3月31日現在）

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	45,500千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,313千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して国際財務報告基準（IFRS）に係わる助言業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成20年4月25日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について一部改訂を行い、次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の属する三菱ケミカルホールディングス（以下「MCHC」という。）グループのグループ企業倫理憲章及びグループコンプライアンス行動規範を、当社及び当社を親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）においてコンプライアンスの基本概念として共有する。

② その上で、「日本化成グループ企業倫理憲章」及び「日本化成グループコンプライアンス行動規範」を、当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

- ③ 取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき、取締役会において当社グループの重要事項について意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、「監査役監査基準」等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- ⑤ 「日本化成グループコンプライアンス推進規程」その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括役員、コンプライアンス推進委員会等を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録については、文書取扱規則その他の関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを読覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社取締役社長を当社グループ全体のリスク管理統括責任者とした当社グループのリスク管理基本規程その他の関連規則を定め、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会等において、当社グループの経営方針及び経営戦略を決定するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認し、その達成を図る。
- ② 取締役会、経営会議等の各審議・決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。

- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① コンプライアンス、リスク管理をはじめとするMCHCのグループ内部統制方針等を、当社グループにおいて共有する。
 - ② グループ機関設計方針、内部統制方針、その他グループ経営上の重要事項に関する報告・承認に関する規則を定め、当社グループにおける業務の効率性及び健全性を確保する。
 - ③ 当社にグループ内部監査を行う監査室を置き、内部監査計画に基づき実施する当社各部門及び当社グループ各社に対する業務監査を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、「監査役監査基準」等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告する。
 - ② その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と監査室及び会計監査人との連携、情報交換等を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

重要な事項と認識していますが、当社としましては現状の株式分布状況に鑑みて、現時点では特別な防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

以 上

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	20,842	流動負債	23,836
現金及び預金	3,468	支払手形及び買掛金	6,635
受取手形及び売掛金	10,171	短期借入金	10,957
商品及び製品	2,059	未払法人税等	728
仕掛品	1,160	賞与引当金	356
原材料及び貯蔵品	1,470	災害損失引当金	2,759
繰延税金資産	1,449	その他	2,401
その他	1,075	固定負債	4,475
貸倒引当金	△10	長期借入金	1,020
固定資産	18,533	退職給付引当金	2,989
有形固定資産	14,324	役員退職慰労引当金	95
建物及び構築物	3,148	事業整理損失引当金	61
機械装置及び運搬具	2,866	その他	310
土地	6,941		
建設仮勘定	1,192	負債合計	28,311
その他	177		
無形固定資産	63	純資産の部	
その他	63	株主資本	11,339
投資その他の資産	4,146	資本金	6,593
投資有価証券	1,657	利益剰余金	4,751
繰延税金資産	1,568	自己株式	△5
その他	945	その他の包括利益累計額	△5
貸倒引当金	△24	その他有価証券評価差額金	△5
		少数株主持分	△270
		純資産合計	11,064
資産合計	39,375	負債・純資産合計	39,375

連結損益計算書

（自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日）

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売上高		39,118
売上原価		30,139
売上総利益		8,979
販売費及び一般管理費		
販売費	2,504	
一般管理費	3,389	5,893
営業利益		3,086
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	138	
受取貸貸料	59	
その他の	85	284
営業外費用		
支払利息	127	
持分法による投資損失	57	
減価償却費	75	
その他の	106	365
経常利益		3,005
特別損失		
災害による損失	4,387	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	159	
固定資産処分損失	103	
減損損失	53	
事業整理損失引当金繰入額	31	
ゴルフ会員権評価損	15	
投資有価証券評価損	5	4,753
税金等調整前当期純損失(△)		△1,748
法人税、住民税及び事業税	906	
法人税等調整額	△1,365	△459
少数株主損益調整前当期純損失(△)		△1,289
少数株主損失(△)		△328
当期純損失(△)		△961

連結株主資本等変動計算書

（自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本				その他の 包括利益 累計額	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
平成22年3月31日残高	6,593	5,922	△5	12,510	△0	59	12,569
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当		△210		△210			△210
当期純損失(△)		△961		△961			△961
自己株式の取得			△0	△0			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					△5	△329	△334
連結会計年度中の変動額合計	—	△1,171	△0	△1,171	△5	△329	△1,505
平成23年3月31日残高	6,593	4,751	△5	11,339	△5	△270	11,064

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

日化エンジニアリング(株)、日化運輸(株)、小名浜蒸溜(株)、日化トレーディング(株)
小名浜配湯(株)、岩手レジン(株)、日化新菱(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当なし

小名浜パワー事業化調査(株)は、平成22年12月2日付で清算が終了したことにより、連結範囲の判定から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

小名浜海陸運送(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（1,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

災害損失引当金

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原状回復費用、固定資産撤去費用等の損失に備えるため、その見積額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円減少、税金等調整前当期純損失は172百万円増加しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物及び構築物	1,272百万円	(1,272百万円)
機械装置及び運搬具	1,474	(1,474)
土地	3,289	(3,289)
その他の有形固定資産	102	(102)
投資その他の資産	357	(—)
計	6,494	(6,137)

(担保付債務)

短期借入金	2,170百万円	(2,141百万円)
長期借入金	214	(—)
固定負債その他	46	(—)
計	2,430	(2,141)

上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 減価償却累計額

有形固定資産	21,220百万円
投資その他の資産(その他)	329百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具で178百万円であります。

[連結損益計算書に関する注記]

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
黒崎工場 (福岡県北九州市)	硝安建物、倉庫及び設備	建物及び構築物、機械装置、その他の有形固定資産(工具器具備品)
小名浜工場 日化新菱(株) (福島県いわき市)	産業廃棄物リサイクル設備 他	建物及び構築物、機械装置、その他の有形固定資産(工具器具備品)、その他の無形固定資産(ソフトウェア)
小名浜工場 小名浜蒸溜(株) (福島県いわき市)	蒸留・精製設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産(工具器具備品)、建設仮勘定、その他の無形固定資産(ソフトウェア)

資産のグルーピングは管理会計上の区分(事業部製品グループ別)によっております。

当社黒崎工場の硝安建物、倉庫及び設備につきましては、平成21年3月の硝安製造設備の休止を受け、異なる用途への転用を行ってきましたが、将来の用途が見込めなくなったことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(46百万円)として特別損失に計上いたしました。

当社小名浜工場及び日化新菱(株)の産業廃棄物リサイクル設備他につきましては、東日本大震災による設備の被災に加え、震災の影響に伴う国内市場の低迷により今後も経常的に損失が予想されることから、事業撤退の意思決定を行い、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失(415百万円)に計上いたしました。

当社小名浜工場及び小名浜蒸溜(株)の蒸留・精製設備他につきましては、東日本大震災による設備の被災に加え、被災により製造終了を決議した当社ゴム用カーボンブラック製造設備から供給を受けていた安価な蒸気の使用が困難となり、燃料費等の製造費用増加が見込まれること、震災の影響に伴う国内市場の低迷により設備の稼働率が著しく低下し、経常的に損失が予想されること等から、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失(240百万円)に計上いたしました。

これらの特別損失の種類別内訳は、建物及び構築物355百万円、機械装置及び運搬具335百万円、その他の有形固定資産(工具器具備品)6百万円、建設仮勘定0百万円、その他の無形固定資産(ソフトウェア)5百万円であります。

なお、上記特別損失のうち、当社小名浜工場及び日化新菱(株)の産業廃棄物リサイクル設備他(415百万円)、並びに、当社小名浜工場及び小名浜蒸溜(株)の蒸留・精製設備他(232百万円)につきましては、災害による損失に含めて計上しております。

当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローがマイナスになると見込まれ、かつ、正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

2. 災害による損失

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるもので、その主な内訳は次のとおりであります。

原状回復費用	1,316百万円
固定資産撤去費用	1,225百万円
災害による固定資産減損損失	648百万円
固定資産滅失損失	442百万円
棚卸資産滅失損失	258百万円
操業停止期間中の固定費	184百万円
その他	314百万円
計	4,387百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 105,115,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通 株式	210	2	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会において、次の議案を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	210百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

[金融商品の状況に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金については主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、金利を固定で調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

[単位：百万円]

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,468	3,468	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,171	10,171	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	189	189	—
資産計	13,828	13,828	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,635	6,635	—
(2) 短期借入金	10,957	10,969	12
(3) 未払法人税等	728	728	—
(4) 長期借入金	1,020	995	△25
負債計	19,340	19,327	△13
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に含めて表示しております1年内返済予定の長期借入金の時価については、下記の(4) 長期借入金と同様に算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,468百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

当社及び一部の連結子会社では、当社の小名浜工場がある福島県いわき市などにおいて、賃貸商業施設や工場用地、事業用地等を所有しております。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は次のとおりであります。

[単位：百万円]

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
1,630	2,347

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額によるものであります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	107.85円
1株当たり当期純損失金額	9.14円

[その他の注記]

(資産除去債務に関する注記)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、黒崎工場において当社の親会社である三菱化学株式会社と「土地及び建物の賃貸借に関する契約」を締結しており、当社所有の化学プラント設備によりアンモニア系事業及び合成石英事業の製品を製造しております。当社は、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を有しています。

黒崎工場のアンモニア系事業については、三菱化学株式会社が行っていたものを当社に統合・集約して事業の強化・発展に注力していくことを目的として平成16年12月に当社より譲り受けたものであり、また、合成石英事業も同様に、無機化学品事業の競争力の強化・発展の一環として平成17年4月に当社より譲り受けたものであります。このような経緯から当社は総合化学メーカーである同社グループの無機化学品事業の中核を担ってきております。

したがって、当該事業の継続及び撤退の判断については当社の意思決定に加えて同社グループの総合的な判断も考慮して行われることから、資産除去債務の履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難であります。

また、除去費用については、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時に当該事業の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて三菱化学株式会社と協議の上原状回復義務を履行することとなるため、当社の負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積ることも困難であります。

このようなことから、当該資産除去債務については決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

膳 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成23年5月13日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百 井 俊 次 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 原 選 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化成株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化成株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

騰 本

監 査 報 告

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から内部統制システムの整備状況を含む事業の報告を受けました。

加えて、当社及び子会社は平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被害を受けましたが、取締役等及び子会社の取締役等から被災の状況、対応の状況及び復旧の見込み等について報告及び説明を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、上記東日本大震災により発生した損失額等の会計処理について説明を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において取締役等からは有効である旨の報告を受け、新日本有限責任監査法人からは重要な欠陥はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月18日

日本化成株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	川 村 邦 生 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	門 屋 利 男 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	田 中 繁 雄 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	美 村 貞 直 ㊟

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,391	流動負債	19,131
現金及び預金	1,648	支払手形	76
受取手形	92	買掛金	3,498
売掛金	7,545	短期借入金	10,130
商品及び製品	2,041	1年内返済予定の長期借入金	207
仕掛品	81	未払金	606
原材料及び貯蔵品	1,453	未払費用	1,006
前払費用	165	未払法人税等	708
繰延税金資産	1,259	未払事業所税	30
短期貸付金	600	賞与引当金	191
未収入金	378	関係会社事業損失引当金	403
その他	126	災害損失引当金	2,129
		その他	142
固定資産	16,651	固定負債	3,615
有形固定資産	13,687	長期借入金	1,020
建物	1,866	退職給付引当金	2,383
構築物	1,053	役員退職慰労引当金	51
機械及び装置	2,950	関係会社事業損失引当金	70
車両運搬具	5	その他	89
工具、器具及び備品	151		
土地	6,659	負債合計	22,746
建設仮勘定	1,000		
無形固定資産	49	純資産の部	
特許権	0	株主資本	9,306
ソフトウェア	49	資本金	6,593
投資その他の資産	2,914	利益剰余金	2,718
投資有価証券	502	利益準備金	115
関係会社株式	346	その他利益剰余金	2,602
関係会社長期貸付金	450	繰越利益剰余金	2,602
長期前払費用	135	自己株式	△5
繰延税金資産	1,094	評価・換算差額等	△10
投資不動産	699	その他有価証券評価差額金	△10
その他	86		
貸倒引当金	△400	純資産合計	9,296
資産合計	32,043	負債・純資産合計	32,043

損 益 計 算 書

（自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日）

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売 上 高		29,548
売 上 原 価		22,089
売 上 総 利 益		7,459
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,605
営 業 利 益		2,854
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	328	
そ の 他 の 収 益	94	429
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	118	
減 価 償 却 費	74	
そ の 他 の 費 用	89	282
経 常 利 益		3,000
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	3,011	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	474	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	220	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	109	
固 定 資 産 処 分 損	102	
減 損 損 失	45	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	15	
資 産 除 去 債 務 会 計 準 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	9	3,988
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△988
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	818	
法 人 税 等 調 整 額	△1,193	△375
当 期 純 損 失 (△)		△613

株主資本等変動計算書

（自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成22年3月31日残高	6,593	94	3,447	3,542	△5	10,130
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		21	△231	△210		△210
当期純損失(△)			△613	△613		△613
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	21	△844	△823	△0	△823
平成23年3月31日残高	6,593	115	2,602	2,718	△5	9,306

	評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
平成22年3月31日残高	△1	10,128
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△210
当期純損失(△)		△613
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△8	△8
事業年度中の変動額合計	△8	△832
平成23年3月31日残高	△10	9,296

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異（729百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

- (4) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (5) 関係会社事業損失引当金
 業績不振の関係会社に対する今後の事業支援等に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。
 - (6) 災害損失引当金
 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原状回復費用、固定資産撤去費用等の損失に備えるため、その見積額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。
5. 会計方針の変更
(資産除去債務に関する会計基準)
 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円減少、税引前当期純損失は10百万円増加しております。
6. 表示方法の変更
(貸借対照表)
 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「短期貸付金」(前期末残高130百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物	689百万円	(689百万円)
構築物	582	(582)
機械及び装置	1,474	(1,474)
工具、器具及び備品	102	(102)
土地	3,289	(3,289)
投資不動産	356	(—)
計	6,494	(6,137)

(担保付債務)

短期借入金	2,141百万円	(2,141百万円)
1年内返済予定の長期借入金	28	(—)
長期借入金	214	(—)
固定負債その他	45	(—)
計	2,430	(2,141)

上記のうち () 内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 減価償却累計額

有形固定資産	17,445百万円
投資不動産	329百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械及び装置で97百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	3,050百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,086百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	9,122百万円
仕入高	6,065百万円
営業取引以外の取引高	389百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
黒崎工場 (福岡県北九州市)	硝安建物、倉庫及び設備	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品
小名浜工場 (福島県いわき市)	関係会社への貸与設備	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品

資産のグルーピングは管理会計上の区分（事業部製品グループ別）によっております。

当社黒崎工場の硝安建物、倉庫及び設備につきましては、平成21年3月の硝安製造設備の休止を受け、異なる用途への転用を行ってまいりましたが、将来の用途が見込めなくなったことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（45百万円）として特別損失に計上いたしました。

また、当社小名浜工場の関係会社への貸与設備につきましては、東日本大震災の影響により貸与先である当該関係会社の収益が悪化し、賃貸収入が見込めなくなったことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失（107百万円）に計上いたしました。

これらの特別損失の種類別内訳は、建物73百万円、構築物68百万円、機械及び装置11百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。

なお、上記特別損失のうち、当社小名浜工場の関係会社への貸与設備（107百万円）につきましては、災害による損失に含めて計上しております。

当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローがマイナスになると見込まれ、かつ、正味売却価額もないため、ゼロとして評価しております。

3. 災害による損失

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるもので、その主な内訳は次のとおりであります。

原状回復費用	1,121百万円
固定資産撤去費用	1,007百万円
固定資産減失損失	431百万円
棚卸資産減失損失	210百万円
操業停止期間中の固定費	108百万円
災害による固定資産減損損失	107百万円
その他	23百万円
計	3,011百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

26,873株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	965百万円
災害損失引当金	862
関係会社事業損失引当金	192
貸倒引当金	156
減損損失	85
賞与引当金	77
投資有価証券評価損	75
未払事業税	70
その他	194

繰延税金資産小計	2,679
----------	-------

評価性引当額	△ 314
--------	-------

繰延税金資産合計	2,365
----------	-------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 7
--------------	-----

有形固定資産	△ 3
--------	-----

繰延税金負債合計	△ 11
----------	------

繰延税金資産の純額	2,354
-----------	-------

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

[単位：百万円]

	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
機 械 及 び 装 置	35	23	12
工具、器具及び備品	29	23	6
合 計	65	46	19

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	9百万円
1年超	9
合計	19

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	9百万円
減価償却費相当額	9

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱化学㈱	東京都港区	50,000	総合化学	(被所有) 直接 52.8 間接 0.0	製品の販売及び原料の購入等 役員の兼任	無機化学品等の販売	5,660	売掛金	1,576
							原料の購入	3,710	買掛金	639
主要株主(会社等)	三菱商事㈱	東京都千代田区	203,598	総合商社	(被所有) 直接 12.1 間接 一	製品の販売及び原料の購入等	化成品・機能化学品等の販売	2,381	売掛金	478
							原料の購入	3,086	買掛金	565

2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日化エンジニアリング㈱	福島県いわき市	100	建設業	(所有) 直接 100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事、役員の兼任等	工場設備の建設、修繕、保全等	1,232	買掛金 未払金 未払費用	36 297 29
							資金の借入	500	短期借入金	500
子会社	日化トレーディング㈱	福島県いわき市	60	商社	(所有) 直接 100.0	化学製品、機器及び建築資材等の販売等 役員の兼任	化学製品等の販売	3,296	売掛金	1,140
子会社	日化新菱㈱	福島県いわき市	50	産業廃棄物処理業	(所有) 直接 60.0	産業廃棄物のリサイクル及び中間処理 役員の兼任	保証予約(注3)	—	関係会社事業損失引当金	228
子会社	小名浜配湯㈱	福島県いわき市	30	熱供給事業	(所有) 直接 100.0	原湯の分譲、資金の貸付、役員の兼任	資金の貸付	310	関係会社長期貸付金(注4)	310
子会社	小名浜蒸溜㈱	福島県いわき市	80	有機溶剤等の蒸留・精製業	(所有) 直接 100.0	原材料の精製委託 資金の貸付 用地、設備の賃貸 役員の兼任	資金の貸付	90	関係会社長期貸付金(注4)	90

3. 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	ダイヤニックス㈱	東京都港区	2,000	機能製品製造・販売	—	製品販売	無機化学品等の販売	2,242	売掛金	671
親会社の子会社	エムシーエフ㈱	東京都港区	50	ファイナンス業	—	投資・ファイナンス・経理事務の委託等	資金の貸付	600	短期貸付金	600

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件については、市場価格、総原価を勘案してその都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 金融機関からの借入に対して保証予約を行っております。
- (注4) 関係会社長期貸付金に対し、合計386百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計220百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	88.46円
1株当たり当期純損失金額	5.84円

[その他の注記]

(資産除去債務に関する注記)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、黒崎工場において当社の親会社である三菱化学株式会社と「土地及び建物の賃貸借に関する契約」を締結しており、当社所有の化学プラント設備によりアンモニア系事業及び合成石英事業の製品を製造しております。当社は、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を有しています。

黒崎工場のアンモニア系事業については、三菱化学株式会社が行っていたものを当社に統合・集約して事業の強化・発展に注力していくことを目的として平成16年12月に当社より譲り受けたものであり、また、合成石英事業も同様に、無機化学品事業の競争力の強化・発展の一環として平成17年4月に当社より譲り受けたものであります。このような経緯から当社は総合化学メーカーである当社グループの無機化学品事業の中核を担ってきております。

したがって、当該事業の継続及び撤退の判断については当社の意思決定に加えて当社グループの総合的な判断も考慮して行われることから、資産除去債務の履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難であります。

また、除去費用については、当該賃貸借契約に基づき、契約終了時に当該事業の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて三菱化学株式会社と協議の上原状回復義務を履行することとなるため、当社の負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積ることも困難であります。

このようなことから、当該資産除去債務については決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

会計監査人の監査報告書

膳 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成23年5月13日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化成株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

第97期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は210,177,854円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会の終結の時をもってその任期を満了いたしますので、経営体制強化のため1名増員し、取締役6名をご選任願いたいと存じます。

その取締役候補者は以下の1番から6番に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	なかむら えいすけ 中村英輔 (昭和27年2月8日生)	昭和50年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成15年6月 同社技術・生産センター四日市事業所事務部長 平成17年7月 三菱化学エムケーブイ株式会社理事企画管理部長 平成18年6月 同社取締役企画管理部長 平成20年4月 当社理事常務取締役付(総務経理部・人事部・監査室・業務室担当) 平成20年6月 当社常務取締役(総務経理部・人事部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当) 平成21年6月 当社常務取締役人事部長(総務経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当) 平成21年6月 当社常務取締役総務人事部長(経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当) 平成22年4月 当社常務取締役(総務人事部・経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当) 平成22年6月 当社取締役社長(現任)	17,000株
2	ふじくら つよし 藤倉剛 (昭和29年1月7日生)	昭和51年4月 当社入社 平成10年6月 当社小名浜工場製造1部長 平成13年6月 日化新菱株式会社出向 平成16年6月 当社理事日化新菱株式会社出向 平成17年6月 当社理事小名浜工場管理部長 平成19年4月 当社理事小名浜工場副工場長 平成19年6月 当社取締役小名浜工場副工場長(小名浜工場基盤整備プロジェクト担当) 平成20年4月 当社取締役小名浜工場長 平成22年6月 当社常務取締役小名浜工場長(黒崎工場・技術・生産担当)(現任)	31,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
3	とり ども ひろ ゆき 取 溜 博 之 (昭和29年12月24日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社研究所主席研究員 平成14年7月 当社技術開発センター長 平成17年6月 当社理事技術開発センター長 平成18年4月 当社理事機能化学品事業部長兼E.L薬品グループグループマネジャー 平成18年10月 当社理事機能化学品事業部長 平成19年6月 当社取締役機能化学品事業部長 平成22年1月 当社取締役機能化学品事業部長(技術開発センター担当) 平成22年6月 当社常務取締役(みらいプロジェクト、技術開発センター、営業担当)(現任)	11,000株
※4	た むら けん ぞう 田 村 賢 三 (昭和28年12月21日生)	昭和51年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成7年2月 同社水島事業所事務部総務グループグループマネジャー 平成10年6月 MCC PTA INDIA CORP. PVT. LTD. 取締役 平成13年3月 三菱化学株式会社筑波事業所管理センター長兼つくば菱化サービス株式会社取締役社長 平成15年6月 同社鹿島事業所事務部長兼鹿島エムシーエス株式会社取締役社長 平成18年5月 社団法人日本化学工業協会常務理事総務部長 平成20年10月 三菱化学メディア株式会社アドミ本部長 平成23年4月 当社理事社長付(総務人事部・経理部・監査室・業務室担当)(現任)	10,000株
5	さか もと しょう じ 坂 本 昭 二 (昭和29年6月6日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年10月 当社研究所主任研究員 平成14年4月 当社機能化学品第1事業部部长 平成15年6月 当社機能化学品第1事業部副事業部长 平成18年4月 当社機能化学品事業部機能材グループグループマネジャー 平成19年6月 当社理事機能化学品事業部機能材グループグループマネジャー 平成22年6月 当社取締役機能化学品事業部部长(現任)	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
6	むら た こう じ 村 田 光 司 (昭和31年2月27日生)	昭和54年10月 国家公務員試験上級甲種合格 昭和55年4月 通商産業省入省（生活産業局総務課） 昭和61年4月 大蔵省理財局地方資金課課長補佐 昭和63年6月 特許庁総務部総務課課長補佐 平成3年6月 中小企業庁長官官房総務課課長補佐 平成4年5月 産業政策局商政課課長補佐（法令審査委員） 平成5年4月 四国通商産業局総務企画部総務課長 平成8年5月 資源エネルギー庁石油部液化石油ガス産業室長 平成10年6月 日本貿易振興会企画部企画課長 平成12年6月 資源エネルギー庁石油部石油精製備蓄課長 平成14年7月 特許庁総務部秘書課長 平成15年7月 石油公団ワシントン事務所長 平成18年9月 特許庁総務部長（指定職） 平成19年7月 経済産業省退官 平成19年8月 中小企業基盤整備機構理事（企画担当） 平成20年7月 中小企業基盤整備機構理事（総務担当） 平成21年7月 中小企業基盤整備機構理事退任 平成21年8月 三菱化学株式会社経営企画室長付 平成22年4月 同社機能化学本部機能化学企画室長 平成22年6月 同社理事機能化学本部機能化学企画室長（現任） 平成22年6月 当社取締役兼任（現任）	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. ※は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役川村邦生及び田中繁雄の両氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いし、併せて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は次のとおりであります。

[監査役候補者]

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	さとうひろき 佐藤寛樹 (昭和28年2月2日)	昭和53年4月 三菱油化株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成元年4月 同社四日市総合研究所高分子開発研究所材料開発グループ副主任研究員 平成14年11月 日本ポリケム株式会社企画部長 平成15年10月 日本ポリプロ株式会社企画管理部長兼日本ポリケム株式会社企画部長 平成16年7月 テクノポリマー株式会社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成18年4月 三菱化学株式会社石化基盤本部石化基盤室長 平成18年6月 同社理事石化基盤本部石化基盤室長 平成18年9月 鹿島北共同発電株式会社取締役副社長兼三菱化学株式会社理事石化基盤本部石化基盤室長 平成19年6月 三菱化学株式会社執行役員石化基盤本部長兼鹿島北共同発電株式会社取締役副社長 平成23年3月 三菱化学株式会社執行役員石化基盤本部長 平成23年4月 同社顧問(現任)	0株

- (注) 1. 佐藤寛樹氏は新任の監査役候補者であります。
 2. 佐藤寛樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 佐藤寛樹氏は社外監査役候補者であります。
 4. 佐藤寛樹氏を社外監査役候補者とした理由は、豊富な業務経験をもとに取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただくためであります。
 5. 佐藤寛樹氏が選任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

第97回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたします川村邦生氏に対し、在任中の労に報いるため、所定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

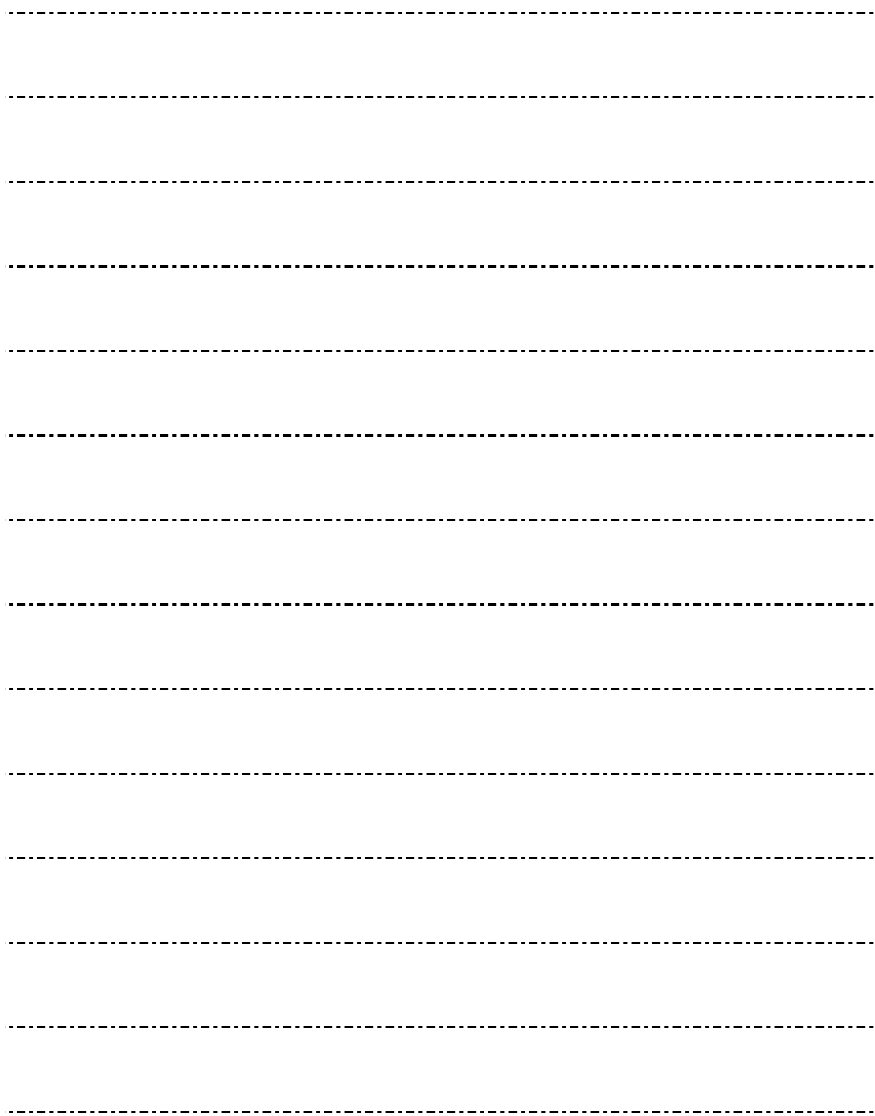
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
川 村 邦 生	平成15年6月 当社常勤監査役 現在に至る

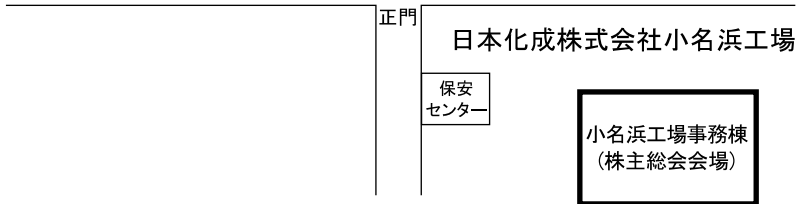
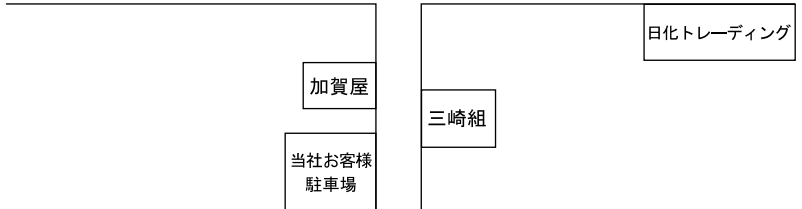
以 上

メモ欄



株主総会会場ご案内図

<住所> 福島県いわき市小名浜字高山34番地
<会場> 当社小名浜工場事務棟 1階 コミュニティールーム
<電話番号> 0246-54-3111



<交通機関> JR常磐線 泉駅からタクシーで約15分